

# 郡中港駅前ポケットパーク実施設計業務（その2） 仕様書

## 第1章 総 則

（目 的）

### 第1条

本仕様書は、郡中港駅前ポケットパーク実施設計業務（その2）（以下「本業務」という。）を遂行するために必要な事項についてまとめたものである。

伊予市では、中心市街地のまちづくりの課題や将来ビジョンを踏まえ、まちづくりの目標や数値目標を達成するために必要な事業を明確化した「郡中中心拠点地区都市再生整備計画（第Ⅱ期）」を令和2年度に策定しており、令和3～7年度の5か年に亘り、この計画に基づく事業実施を推進している。

郡中港駅前ポケットパークについては、令和5年度に実施設計業務を実施しているが、同年度に実施したワークショップにて、新たに屋根の設置等が検討されている。

なお、本業務は、別に契約する「郡中中心拠点地区まちづくりワークショップ等支援業務」と相互に整合を図り、令和5年度業務に継続して実施するものとする。

（適 用）

### 第2条

本業務の対象区域は、伊予鉄道郡中港駅前（伊予市米湊832-11外）とする。

（関係法令など）

### 第3条

本業務は、本仕様書及び「愛媛県設計業務等共通仕様書（案）」に準拠するほか、関連法及び関連計画等に基づき遂行する。

（提出書類）

### 第4条

受注者（以下「乙」という。）は、本業務に先立ち、業務計画書を伊予市長（以下「甲」という。）に提出し承認を受けなければならない。

（資料等の取扱い等）

### 第5条

- （1）乙は、本業務の遂行のために甲が所有する資料等が必要なときは、所定の手続きにより甲に請求することができる。
- （2）乙は、甲から貸与された資料等は慎重に取扱い、業務完了後直ちに返却しなければならない。
- （3）乙は、甲から貸与された資料等を紛失又破損した場合は、これに代わる同等のものを返却しなければならない。

（工期）

### 第6条

本業務の委託期限は契約日から令和7年1月31日までとする。

(成果品の帰属)

#### 第7条

本業務における成果品は全て甲に帰属し、業務により知り得た事項等についても甲の許可なく他に公表、貸与又は使用してはならない。

### 第2章 業務の概要

(計画施設の概要)

#### 第8条

本業務の計画施設の概要は次のとおりとする。

施設名称：郡中港駅前ポケットパーク  
敷地の場所：伊予市米湊832-11外  
施設用途：広場

(設計と条件)

#### 第9条

本業務の設計と条件は次のとおりとする。

##### (1) 敷地の条件

敷地面積：約400㎡  
用途地域：商業地域  
防火地域：指定なし 22条地域  
地域・地区等：指定なし

##### (2) 施設の条件

構造：本業務で提案（鉄骨、鉄筋コンクリート造等を想定）  
階数：平屋建て  
延べ面積：適宜  
総合耐震計画基準による耐震安全性の分類  
構造体：－  
建築非構造部材：－  
建築設備：－

##### (3) 工事の条件

予定工事費：80,000,000円程度  
予定工期：令和7年6月上旬から令和8年1月下旬まで

### 第3章 業務の仕様

(業務の仕様)

#### 第10条

本業務は、令和5年度の郡中港駅前ポケットパーク実施設計業務の成果報告書を基にして、設計内容を精査・修正し、設計条件や申し送り事項を考慮して実施設計書を作成することとする。

また、下記の特記事項の中で、□の付いた事項については、の付いたものを適用する。

(業務の範囲)

第11条

本業務の範囲は次のとおりとする。

- (1) 基本設計
  - 建築(意匠)基本設計
  - 建築(構造)基本設計
  - 電気設備基本設計
  - 機械設備基本設計
- (2) 実施設計
  - 建築(意匠)実施設計
  - 建築(構造)実施設計
  - 電気設備実施設計
  - 機械設備実施設計
- (3) 積算
  - 建築積算
  - 電気積算
  - 機械積算

(適用基準)

第12条

下記の文献については、最新版を使用すること。又、特記なき場合は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した文献を基準とする。

なお、下記基準の一部は、国土交通省ホームページの官庁営繕の技術基準〔アドレス：<http://www.mlit.go.jp/gobuild/index.html>〕で公開している。

- (1) 共通
  - 官庁施設の基本的性能基準
  - 官庁施設の総合耐震計画基準
  - 官庁施設の総合耐震診断・改修基準
  - 愛媛県人にやさしいまちづくり条例
  - 官庁施設の環境保全性に関する基準
  - 官庁施設の環境保全性に関する診断・改修計画基準
  - 官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
- (2) 建築総合
  - 公共建築工事標準仕様書〔建築工事編〕
  - 公共建築改修工事標準仕様書
  - 木造建築工事標準仕様書
  - 建築設計基準
  - 建築構造設計基準
  - 建築工事標準詳細図
  - 建築物解体工事共通仕様書
- (3) 設備総合
  - 建築設備計画基準
  - 建築設備設計基準
  - 公共建築工事標準仕様書〔電気設備工事編〕
  - 公共建築改修工事標準仕様書〔電気設備工事編〕
  - 公共建築設備工事標準図〔電気設備工事編〕
  - 公共建築工事標準仕様書〔機械設備工事編〕
  - 公共建築改修工事標準仕様書〔機械設備工事編〕
  - 公共建築設備工事標準図〔機械設備工事編〕

- (4) 積算
- 排水再利用・雨水利用システム設計基準
  - 公共建築工事積算基準
  - 公共建築工事標準単価積算基準
  - 公共建築数量積算基準
  - 公共建築設備数量積算基準
  - 公共建築数量積算基準・同解説
  - 公共建築設備数量積算基準・同解説
  - 公共建築工事共通費積算基準
  - 公共建築工事内訳書標準書式
  - 公共建築工事見積標準書式

(成果品)

第13条

成果品は、次表のとおり作成し提出する。

成果品等	サイズ	摘要
(1)一般業務		
a. 建築		
<input checked="" type="checkbox"/> 建築総合設計図	A1 又 A2	
<input checked="" type="checkbox"/> 仕様書		
<input checked="" type="checkbox"/> 仕様概要書		
<input checked="" type="checkbox"/> 仕上表		
<input checked="" type="checkbox"/> 丈量図		
<input checked="" type="checkbox"/> 面積表及び求積表		
<input checked="" type="checkbox"/> 敷地案内図		
<input checked="" type="checkbox"/> 配置図		
<input checked="" type="checkbox"/> 平面図 (各階)		
<input checked="" type="checkbox"/> 断面図		
<input checked="" type="checkbox"/> 立面図 (各面)		
<input checked="" type="checkbox"/> 矩計図		
<input type="checkbox"/> 展開図		
<input type="checkbox"/> 天井伏図		
<input checked="" type="checkbox"/> 平面詳細図		
<input checked="" type="checkbox"/> 断面詳細図		
<input checked="" type="checkbox"/> 部分詳細図		
<input type="checkbox"/> 建具表		
<input type="checkbox"/> 昇降機設備図		
<input checked="" type="checkbox"/> 外構図		
<input checked="" type="checkbox"/> 植栽図		
<input type="checkbox"/> 遊具設備図		
<input type="checkbox"/> 日影図		
<input checked="" type="checkbox"/> 既存建物解体図		



<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 外構設備図</li> <li><input type="checkbox"/> 避雷設備図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 積算数量算出書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 設計書 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 設計書（金抜）</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 設計書（金入）</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 設計書（金入）作成のための助言</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 単価算出資料 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 複合単価表</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 見積書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> カタログ定価表</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">A 4</p> <p style="text-align: center;">A 4</p> <p style="text-align: center;">A 4</p>	<p>建設物価、建築コスト情報、積算資料、建築施工単価、カタログ定価表、見積書等の金額を入れる。</p> <p>歩係り資料 見積比較表含む</p>
<p>c. 機械設備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 機械設備設計図 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 仕様書</li> <li><input type="checkbox"/> 敷地案内図</li> <li><input type="checkbox"/> 配置図</li> <li><input type="checkbox"/> 空気調和設備系統図</li> <li><input type="checkbox"/> 空気調和設備平面図</li> <li><input type="checkbox"/> 換気設備系統図</li> <li><input type="checkbox"/> 換気設備平面図</li> <li><input type="checkbox"/> 衛生器具、機器表</li> <li><input type="checkbox"/> 給水設備図</li> <li><input type="checkbox"/> 排水設備図</li> <li><input type="checkbox"/> 衛生設備図</li> <li><input type="checkbox"/> 給湯設備図</li> <li><input type="checkbox"/> 消火設備図</li> <li><input type="checkbox"/> ガス設備図</li> <li><input type="checkbox"/> 厨房機器設備図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 屋外給水設備図</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 屋外排水設備図</li> <li><input type="checkbox"/> し尿浄化槽設備図</li> <li><input type="checkbox"/> ごみ処理設備図</li> <li><input type="checkbox"/> 自動制御設備図</li> <li><input type="checkbox"/> さく井設備図</li> </ul> </li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 積算数量算出書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 設計書 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 設計書（金抜）</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">A1 又 A2</p> <p style="text-align: center;">A 4</p> <p style="text-align: center;">A 4</p>	

<input checked="" type="checkbox"/> 設計書（金入）  <input type="checkbox"/> 設計書（金入）作成のための助言 <input checked="" type="checkbox"/> 単価算出資料 <input checked="" type="checkbox"/> 複合単価表 <input checked="" type="checkbox"/> 見積書 <input checked="" type="checkbox"/> カタログ定価表	A 4	建設物価、建築コスト情報、積算資料、建築 施工単価、カタログ定価表、見積書等の金額 を入れる。  歩係り資料 見積比較表含む	
d. 共通 <input checked="" type="checkbox"/> 工事概要説明書  <input checked="" type="checkbox"/> 関係法令検討書 <input type="checkbox"/> 記録書 <input type="checkbox"/> 建物保全計画書	A 4  A 4 A 4 A 4	建設地、構造、規模、建物概要（室名・面積）、 建物設備等  建物保全（修繕、改修）の計画資料	
(2)追加業務 <input checked="" type="checkbox"/> 透視図 <input checked="" type="checkbox"/> 模型 <input type="checkbox"/> 防災計画図書 <input type="checkbox"/> 省エネルギー関係計算書	A 3 — A 4 A 4	色付き	
(3)提出図書等 <input checked="" type="checkbox"/> 監理用設計図（原寸版） <input checked="" type="checkbox"/> 監理用設計図（縮小版） <input checked="" type="checkbox"/> 建築確認申請書 <input checked="" type="checkbox"/> 構造検討書 <input checked="" type="checkbox"/> 関係法令検討書 <input checked="" type="checkbox"/> 業務日報  <input checked="" type="checkbox"/> 透視図 <input checked="" type="checkbox"/> 模型 <input type="checkbox"/> 防災計画図書 <input type="checkbox"/> 省エネルギー関係計算書 <input checked="" type="checkbox"/> C A Dデータ <input checked="" type="checkbox"/> 成果品写真	A2 又 A3 A 4 A 4 A 4 A 4 A 4  A 3 — A 4 A 4 — A 4	二つ折り製本 二つ折り製本 A 4 ファイル製本 A 4 ファイル製本 A 4 ファイル製本 A 4 ファイル製本 打合せ記録簿含む A 4 ファイル製本 色付き  A 4 ファイル製本 A 4 ファイル製本 C D-R 適宜枚数	数量 1 部 1 部 1 式 1 部 1 部 1 部 1 部  1 部 1 体 1 部 1 部 1 枚 1 部
注)：設計図は、手書き不可とする。 ：設計図については、監督員と協議の上、チェックしたものから追加及び削除してもよい。 ：取りまとめ方法については、監督員と協議をすること。 ：製本の背表紙厚さについては、今回作成資料以外にも差し込む場合があるため、監督員と協議の上、決定のこと。 ：C A Dデータは、S F C形式とすること。 ：C A D以外のデータは、W o r d 又は E x c e l とすること。			

## 第4章 業務の内容

(業務の内容)

### 第14条

業務の内容は以下のとおりとする。

#### (1) 設計準備

本業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、円滑な業務遂行に向けて、業務計画書を作成する。

#### (2) ポケットパークの修正設計および休憩施設の実施設計

令和5年度に実施設計を行ったポケットパークについて、休憩施設の実施設計を踏まえた修正設計を行う。

設計にあたっては、別途業務で行うワークショップの結果を踏まえる他、整備コストや施工性、維持管理等にも配慮したものとして検討し、実施設計図作成、数量計算、実施設計書作成および確認申請を行うこと。

#### (3) 関係機関との協議用資料作成

関係機関協議に必要となる協議資料を作成し、必要に応じて協議に同席し、協議記録簿を作成する。

#### (4) パース図等の作成

ポケットパーク整備のイメージを把握するためのパース図及び模型を作成する。

#### (5) 報告書の作成

本業務において実施した内容を報告書としてとりまとめる。

(設計協議)

### 第15条

本業務における設計協議は、業務着手時及び成果品納入時各1回、中間時1回を予定する。  
なお、業務着手時および成果物納入時には管理技術者が立ち会う。

(完了)

### 第16条

- (1) 乙は、業務完了時には遅滞なく報告し、甲の完了検査を受けなければならない。
- (2) 業務完了後においても、明らかに乙の責に帰すべき不良箇所が発見されたときは、乙はすみやかに訂正、補足、その他必要な処置を取るものとする。

(疑義)

### 第17条

本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合には、監督員と協議し、誠意を持って業務の遂行に当たるものとする。



(成果品の電子納品)

第18条

本業務の成果品の電子納品は、「愛媛県土木設計業務等の電子納品要領」に準じる。